

議 事 録

公開・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
健康福祉部長	子ども家庭支援課長	子ども家庭支援係長	係	文書管理責任者	
	福祉課長	共生社会推進係長	生活福祉係長	保存期間	30（ ）・10・5・3・1・随
	健康推進課長	保健地域医療係長			
企画振興部長	地域づくり支援課長				
教育部長	教育課長	学校教育係長	学校施設係長		
				作成日	令和8年8月25日
	保育課長	保育係長		記録者所属	子ども家庭支援課子ども政策係
				職・氏名	係長 大塚 しのぶ 印

会議等の名称	令和8年度 第1回子育て支援審議会	開催日時	令和8年7月28日（火） 午後1時30分～午後3時20分
		場 所	東御市勤労者会館2階大会議室
主催者（事務局）	子ども家庭支援課	司会者	司会進行：武井子ども家庭支援課長 議事進行：小池会長
出席者	【委員】宮坂綾子委員、土屋清子委員、五十嵐江利子委員、岡田和子委員、小池道子委員、武山尚樹委員、伊東亜由美委員、関駿平委員、月岡栄子委員、吉田周平委員、坂口淳一委員、新井ころ委員、五十嵐英美委員 【事務局】小宮山久美健康推進課長、中山尉織地域づくり支援課長、土屋岳史教育課長、春原和美保育課長、武井淳一子ども家庭支援課長、大塚伸吾保育係長、塩入卓也子ども支援係長、土屋佐知子子ども家庭支援課主幹、大塚 （傍聴者あり）		
欠席者	富岡加奈子委員、宮嶋千春委員、谷貴人委員、掛川一郎健康福祉部長		

議 題	（議題） （配布資料） 別紙会議資料のとおり ・第1期東御市こども計画 令和7年度の進捗状況及び令和8年度の取組内容について ・公立保育園副食費の改定について	
次回への検討事項	特になし	
次回開催	（日時） 未定	（場所） 未定
討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
1 開会	事務局	
2 会長あいさつ	会長	

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
3 副市長あいさつ	副市長	
4 諮問		副市長から会長へ諮問
5 自己紹介		委員及び事務局の自己紹介
6 子育て支援審議会の概要について	事務局	事務局より説明
7 第1期東御市こども計画の概要について	事務局	事務局より説明
8 審議事項 (1) 第1期東御市こども計画 令和7年度の進捗状況及び令和8年度の取組内容について	会長	審議事項に入る。 それでは、審議事項(1) 第1期東御市こども計画 令和7年度の進捗状況及び令和8年度の取組内容について、事務局から説明をお願いしたい。
	事務局	資料1について説明
	会長	意見、質問等はあるか。
	委員	少し前の市報に掲載された3つの乳幼児預かり事業の記事がとてもわかりやすく、上手に作ってくださったなと感心した。3か月からの乳幼児預かり事業があるが、一番最初の登録時点で足踏みされる方がいらっしやると思う。産後ケアや乳幼児家庭訪問事業の時に一緒に登録ができるなど、登録しやすくしてもらいたい。 また、ヘルメット補助金が小学生で4件はあまりにも少ない。もう少し周知して、利用してもらえるようにしてほしい。
	事務局	新生児訪問を行っているので、預かり事業に関しても積極的に周知して利用しやすくしていきたい。
	事務局	ヘルメット補助金について、保護者の皆さんにご検討いただけるよう、オクレンジャー（電子メール）で配信して周知を図っているが、小学生は思ったより申請をいただけていない状況である。 中学生は自転車通学が可能になるため、ヘルメット補助金の利用が多くなっている。小学生は通学に自転車が使えないため、どれだけ需要があるか読めないところがあるが周知をしていきたい。
	会長	登録や周知に関する指摘である。せっかくいい制度があっても利用していただけないのではもったいないので、関係部署で連携していただくようお願いしたい。
	委員	不登校について、小中学生のパーセントを伝えてもらったが、いつも30日以上欠席という単位しかなく、少しぼんやりとしている印象を受ける。 30日以上欠席した場合に、不登校の数字に入るという話だったが、例えば、引きこもりであったり、いじめであったりで学校に来られなくなったとか、不登校にもいろいろパターンがあると思う。そうした内容の把握はできているのか。
	事務局	不登校の要因に関しては、学校が把握した事実で集約をしており、大きくは学校にかかる状況、家庭にかかる状況、本人にかかる状況の3つになる。 学校にかかる状況として、一番多い要因に学業不振がある。 家庭にかかる状況で大きな要因としては、生活のリズムの不調がある。夜起きていて朝起きれない等の状況から不登校になっている。 本人にかかる状況が一番多いのが、疲労、気力が湧かない。 こうした要因が複合的に絡み合って不登校になっている。 対応はケースバイケースで簡単にはご説明できないが、不登校になったこどもに対して、学校長を含めたチームとして対応し、また学校だけで対応できない場合は、教育委員会や子どもサポートセンターも一緒に家庭とこどもの支援に入っている。 また、国の施策としても、さまざまな学び場があっていいのではないかとということで、フリースクールや中間教室、家庭からオンラインで学校につながって学習を進めることもある。家庭と面談や支援会議を重ねて、その子に合った対応と一緒に考えている。
	会長	すべてのこどもに対して、サポートがされているという認識でよいか。
	事務局	毎月、学校から不登校のこども、家庭にどのように対応しているか報告してもらっており、何も対応されていない家庭はない状況である。
	委員	保育園の待機児童は発生していないということだが、待機児童の定義として、入園申し込みしたが希望の園に入園できず、育休延長した方は待機児童には含まれるのか。

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
	事務局	希望の保育園はその時点で空きはなかったが、市内の他の施設では空きがあるという場合、統計上は待機児童はなしという整理になる。
	委員	一般企業は生後1年で育休が終わることが多いと思うが、この時点で復帰しようとした場合、保育園に申し込みをしようとする入園日の3ヶ月前からしか申し込めないと言われる。上田市などは前年度の産前から申し込めるようだが、前年度から申し込みできるようにしてもらえるとありがたい。
	事務局	保護者からもそうした意見を寄せられることもある。他市町村では産前の申込を認める運用をしている所もあるが、市ではそうした運用は行っていない。理由としては、そうした運用をすると、市外から市に転入した方が保育園にこどもを通わせたいという場合に、空きが全くないという状況になってしまうためである。
	会長	こども自体も少なくなっているので、運用の方法なども考えていってほしい。
	委員	3ページ②子育て世帯訪問支援事業で、支援が必要な家庭というのは、支援してほしいと手を挙げた家庭か、支援者側から支援の必要があると手を差し伸べて支援をしている家庭なのか。
	事務局	自ら支援を求めていらっしゃる家庭もあるし、周りの支援者が必要ではないかと支援をお勧めする家庭もあり、どちらも支援が必要な家庭であると考えている。支援者から支援を勧めても、家庭としては必要性を感じない、または遠慮されて支援を断られる場合もあるが、継続してこどもと家庭を見守りつつ、機会をとらえて再びお勧めしたりしている。
	委員	一旦断られたとしても、また子どもサポートセンター等の支援者からアプローチしてくれているということではないか。
	事務局	その通りである。
	会長	他に質問はあるか。なければこれまでの審議内容を含めて、事務局と答申書の作成の方をお願いしたい。
	事務局	希望の保育園はその時点で空きはなかったが、市内の他の施設では空きがあるという場合、統計上は待機児童はなしという整理になる。
(2) 公立保育園副食費の改定について	会長	次に、協議事項(2)公立保育園副食費の改定について、事務局から説明をお願いしたい。
	事務局	資料2について説明
	会長	意見、質問等はあるか。
	委員	改定にあたっては、保護者の方達には丁寧に説明を行ったうえで、低所得者への減免などの配慮をきちんと入れてもらえることをお願いしたい。
	事務局	資料の裏面の下の軽減策は、変わらず実施していきたいと考えている。
	委員	2号認定のこどもの副食費徴収免除加算は月額とされているが、1号認定のこどもの副食費徴収免除加算は日額とされており、給食提供日数分しか受け取れず不公平に感じている。
	事務局	国の公定価格の算定ルールによるもので、市では対応ができない。
	委員	第2子の副食費軽減は市独自のものだが、こちらも国の公定価格の算定ルールと同様の方法で算定しているのか。
	事務局	国の公定価格の算定ルールに準じて運用している。
	会長	市の独自性が出せる部分があるなら、子育てしやすい環境づくりとして検討してもらいたい。
	事務局	他市町村の状況もみて研究していきたい。
	会長	他に質問はあるか。なければこれまでの審議内容を含めて、事務局と答申書の作成の方をお願いしたい。 答申書作成の間、2時50分まで休憩とする。

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
	事務局	答申書配布
	会長	事務局から答申書の説明をお願いする。
	事務局	答申書説明
	会長	答申書案について、妥当と考えるが、いかがか。
	委員	了承
	会長	それでは答申を行う。 会長から副市長へ答申書を渡す。
	会長	本日用意された審議事項は以上となる。 その他、皆さまから何かご意見などあるか。
	委員	人口、こどもの数が減少している。危機感を持って取り組まないと市としてなくなってしまいう可能性もある。そうした改善策は示されない。我々がどういうことができるのか、よく考えながら、審議会でも議論をしていくべきことだと考える。
	事務局	こどもの出生数については、まちづくり審議会や福祉、健康づくりの協議会では報告させてもらっている。こどもに関わる子育て審議会でも、こどもの出生数や市の状況を伝えながら、ご意見をいただけるような体制を考えていく。
	会長	移住定住に関して、地域づくり支援課から市の状況を知らせてほしい。
	事務局	移住定住の担当は企画振興課になるが、地域づくり支援課では各地区の協議会でその地域の課題を掲げて運動をしていただいている。 また、友好都市の大田区等の市外に市のPRを行い、少しでも人口減少を抑制できるように施策を模索している。
	委員	子育て家庭へのアンケートで「子育てしやすいまちか」という問いに、子育てしやすいという回答は20%という資料があった。あとの80%はそうでもないという回答ということになる。そこは問題ではないか。 子育てするにあたり、他市町村へ転出したという話も聞く。人口減少対策として、重要なポイントだと考える。
	事務局	アンケート結果について、全体では「子育てしやすい」30.7%、「普通」50.7%、「子育てしやすくない」10.3%だった。 「子育てしやすくない」と回答した方が「普通」や「子育てしやすい」、「普通」と回答した方が「子育てしやすい」と思ってもらえる施策が必要かと考えている。 なお、「子育てしやすくない」と回答した方の自由記載では、経済的支援への意見が多い。逆に「子育てしやすい」と回答した方の自由記載は相談支援体制や保育園等でもよくしてもらった、という感謝の意見が多い。
	委員	保育料の高い人とゼロの人と差がある。収入やこどもの数などいろいろあるが、保育料の負担がなくなれば経済的支援になるのではないかと検討してもらいたい。 市ではいろいろな計画があるが、まずは子育てを優先して考えてほしい。数十年後の市がどうなっていくのか、我々が考えていかなければならない。
	会長	市の財政に対して、教育にたくさんお金をかけつつ、人もかけつつ、こどもを育てていくということをして子育て支援審議会としてはぜひ声を上げていくことで、最後取りまとめさせていただいてよいか。よろしく願いたい。 以上で進行を事務局へ戻す。
9 その他	事務局	その他で何かあるか。
	事務局	特になし。
10 閉会	事務局	閉会